

お知らせ

祝日の燃やせるごみ収集

11月24日(月・振替休日) 収集します

廃棄物・リサイクル対策課

32・2428

を合わせない、近寄らない(目が合った場合、サルが手を上げ歯をむき出しにして脅かすことがありますが、傘や棒切れなどを持ち毅然とした態度を示す)▽サルに石などを投げたり、からかったりしない

長崎県同和問題啓発強調月間 同和問題への正しい理解を

狩猟解禁中の山歩きなどに注意を 山野など(鳥獣保護区域等の規制区域、人家のある場所、公園等を除く)で狩猟が解禁されます。山歩きや田畑などで作業をする場合は、目立つ服装にする、ラジオを流すなど自分の存在を周囲に知らせるよう心掛けてください

野生のサルに注意を 被害に遭わないため、サルを山に帰すため次のことに注意を

特設人権相談所の開設 第60回人権週間にちなみ開設 時①11月26日10～15時②11月27日10～15時③大野・南・早岐地区公民館、宇久社会福祉センター

付額を証明する控除証明書が、11月上旬に社会保険庁から送付されます。年末調整や確定申告の際、社会保険料控除の適用を受ける場合に必要です。 ※平成20年10月1日以降に初めて保険料を納付した人には、来年2月上旬に送付されます。

住宅用地の申告・現有申告・家屋滅失申告について 宅地にかかる固定資産税は、居住用家屋の敷地とそれ以外の敷地では課税方法が異なります。居住用家屋の敷地は特例措置で税が減額されますので資産税課へ届け出を



市役所各課へは 代表番号24-1111からおつなぎします。

時=とき、場=ところ、内=内容、対=対象、料=料金、定=定員、申=申し込み、×=締め切り、問=問い合わせ

裁判員制度「名簿記載通知」の発送

来年5月21日から裁判員制度が始まり、国民から選ばれた裁判員が刑事裁判に参加します(本紙9月号17ページ参照)。

この通知は、来年、裁判員を選任する際に裁判所にお越しいただくようお知らせ(呼出状)が届く可能性があることを事前にお伝えするために行われ、裁判員の辞退希望などをお尋ねする「調査票」も同封されます。

通知書が届いた人は、必要事項の記入や返送などにご協力をお願いします。

人権シリーズ「高齢者」

知識や経験はありながらも、年齢を理由に就業や社会的活動への参加が制限されたり、介護を要する高齢者が身体的、精神的に虐待されたりする問題が起きています。

人権啓発課

平成20年分の年末調整説明会

時11月18日13時30分～15時30分

地価一覧表を「ご覧ください」

場市役所6階・行政資料閲覧コーナー、各支所、各行政センター

平成21年新年交歓会

時 来年1月5日11時 会場 ホテル万松楼(料千五百円) 11月4～28日に佐世保商工会議所へ

平成21年成人式典

時 昭和63年4月2日～平成元年4月1日に生まれた人 時 来年1月11日13時30分 会場 アルカスSASEBO

夜間漏水調査にご協力を

水道管の漏水調査は、わずかな漏水音を聞き取らなければならぬため、車両の通行量や水道の使用が少ない深夜に、毎週1回、区

指定外通学の申請について

本市に住民登録している小・中学生については、登録地の学校への就学案内を行います。ただし、特別な事由(いじめ・不登校対応、通学の利便性など)により指定外通学を希望する場合は、期限内に申請してください。

安全・安心住まいづくり支援事業

地震による住宅の倒壊などの被害を軽減するため、市に耐震診断を申請した場合、診断費の一部を助成します。

生活総合調査

11月24日～12月7日(内)住宅施策の資料とするために、住宅・土地統計調査対象世帯の中から任意に抽出された世帯に、統計調査員証を持った調査員が出向き、住宅に対する考えなどを伺います。

忘年会 特別料金にてご優待! 一人様 5,000円よりご予約承ります

近視・遠視・弱視 視力回復と低下予防の為に! 視力回復センター

《1973年から視力回復ひとすじに》 ナガサキ 視力回復センター